

中期事業計画（平成18年度～平成20年度）の評価

沖縄県信用保証協会は、公的な「保証機関」として、中小企業者の資金調達の円滑化を図り、中小企業者の健全な育成と地域経済の発展に貢献して参りました。

平成18年度から平成20年度までの3カ年間の中期事業計画に対する実施評価は以下の通りです。なお、実施評価に当たりましては、公認会計士宮里善博氏、弁護士宮里啓和氏、沖縄国際大学産業情報学部准教授池宮城尚也氏により構成される「外部評価委員会」の意見・アドバイスを踏まえ、作成致しましたので、ここに公表致します。

1. 地域の動向及び信用保証協会の実績

(1) 地域経済及び中小企業の動向

県内の経済情勢については、個人消費関連では底堅く推移した。観光関連では18、19年度と大幅に増加したが20年度後半にかけては、世界的かつ全国的な景気後退の影響を受け、前年をやや下回る水準で推移した。

一方投資関連は、公共投資が減少傾向で推移しているものの、民間住宅建設等は19年6月施行の改正建築基準法の影響などから一時、落ち込みが見られたが、20年度は再び増加に転じた。

民間調査機関による県内企業の倒産状況は、倒産件数は増加傾向にあり、平成20年度は、金額では過去4番目の多さとなった。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

県内の主要金融機関（3行1庫）の中小企業向け貸出残高は、平成18年度1,302,331百万円から平成19年度1,364,708百万円、平成20年度1,400,600百万円と増加しており、保証付融資についても、保証承諾平成18年度69,079百万円、平成19年度75,125百万円、平成20年度146,692百万円と増加している。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

沖縄振興開発金融公庫による県内企業景況調査結果においては、県内企業の資金繰りD.I.（「楽」－「苦しい」）は2007年1～3月期は△6.2、2008年同期は△19.0、2009年同期は△23.4と悪化傾向にあり、厳しい資金繰り状況が続いている。

(4) 県内企業の設備投資動向

県内主要企業の設備投資計画を見ると、18、19年度と製造業の設備投資は減少傾向にあったが、平成20年度は食料品での新工場建設や飲料製造や製糖、鉄鋼での既存設備更新などにより大幅増となり、非製造業でも電力の新設火力発電所建設の本格化や、情報通信の能力拡充投資、卸・小売業の大規模小売店舗の新設、既存店更新などにより増加したことから、全産業では2年ぶりに増加した。

(5) 県内の雇用情勢

県内の雇用情勢については、完全失業率が18年度7.6%、19年度7.3%と景気の回復基調を反映し、改善の動きを示していたが、平成20年度は7.6%と建設業や情報通信業、運輸業などの就業数が減少したことから前年同期比0.3ポイントの悪化となった。

2. 中期業務運営方針に対する評価

(1) 経営支援・再生支援体制の整備、強化

経営支援・再生支援への取り組みのため、平成18年4月に業務部（審査課）、管理部（管理第一課、管理第二課）に「相談窓口」を設置した。併せて、同窓口の連携を図り、多様化する相談内容に的確に応えるため組織横断的に審査課長をチーフとして、保証・管理部門の中小企業診断士等の有資格者を中心に「再生支援専門チーム」を組織した。さらに、沖縄県中小企業再生支援協議会との定例会議を開催するなど外部機関との連携を強化した。また、中小企業支援団体の発行する機関誌に広告を掲載、テレビコマーシャルの放映など、広報活動を強化した。

平成20年4月には、経営支援・再生支援を専門に行う「経営支援課」を業務部に設置、経営支援課に専任職員を配置することで体制の整備・強化に努めた。

結果3カ年の実績は、求償権消滅保証1件、29,000千円、中小企業再生支援協議会が作成した再生計画への関与は新規保証で20件、1,052,100千円、条件変更（支払緩和や担保解除）での関与は8件、422,000千円、経営支援再生支援の事前相談は1,166件になった。

(2) 保証制度の多様化・柔軟化への対応

第三者保証人に依存しない保証を引き続き促進し、不動産担保に依存しない資金調達方法として金融機関との提携保証制度、売掛債権担保融資保証制度及び当座貸越、カードローン等の利用促進に努めた。金融機関との提携保証については、平成18年度には保証承諾件数1,876件、金額26,829百万円、平成19年度には件数2,130件、金額35,524百万円、平成20年度には件数2,354件、金額33,837百万円と取扱は増加傾向にある。売掛債権担保融資保証制度については、事前相談や説明会等で周知を図っているものの、保証承諾件数平成18年度23件、平成19年度9件、平成20年度10件と低迷している。当座貸越、カードローンについては、平成18年4月よりCRDスコアリングシステムの対象となり、資格要件に該当する中小企業が減少したため、保証承諾件数平成18年度111件、平成19年度99件、平成20年度60件と大幅に減少した。

(3) 政策保証の推進

業況の悪化している業種に属する中小企業者や、世界同時不況により大きな打撃を受けている中小企業者に対し、セーフティネット保証に、より積極的な取り組みを行った結果、平成18年度には保証承諾件数17件、金額485百万円、平成19年度には件数17件、金額526百万円、平成20年度には件数3,285件、金額69,121百万円となった。特に、平成20年度の全国緊急保証制度は件数3,140件、金額66,333百万円の保証実績を上げ、個々の中小企業者の資金繰りはもとより、地元経済の安定に寄与した。

(4) 利便性の向上に向けた努力

審査事務の迅速化を図るため、金融機関本部と申込書類の簡素化等について協議し、改善してきたが、依然、他県協会と比較しても添付書類が多く、引き続き協議していく必要がある。

MSS（CRDの経営診断システム、平成18年7月導入）と現行審査支援システム（決算データ入力システム）との連動が平成20年3月に実現したことにより、審査の効率化・迅速化が図られた。

また、平成20年4月1日に中部支所を本所へ統合し、保証審査業務を一極集中することにより、審査の効率化・迅速化を図った。

(5) リスク考慮型保証料率体系及び金融機関との適切な責任共有制度の導入に伴う影響把握

金融機関が、リスクの高い中小企業者に融資の選別を行うことにより、保証の減少が懸念されたが、平成19年度、平成20年度については、建設業の工事見返り資金等の短期保証を金融機関が提携保証で積極的に推進したため保証承諾は増加しており、特に影響は出ていない。

(6) 期中管理の充実・強化

平成18年6月から、期中管理部門を本所に一元化した。

資金繰り円滑化借換保証の他、金融機関提携保証制度商品の見直しで、既保証分の借換も可能にし、中小企業者の支払い軽減を図った。

金融機関との協議及び会議を密に行い、条件変更の弾力的対応の要請や情報交換を行った。金融機関本部に対して、延滞債務者及び期限経過一覧表を送付し、延滞管理の徹底を依頼。さらに、営業店指導も依頼した。個別案件の協議を含めると、平成18年度110回、平成19年度107回、平成20年度98回の協議を行った。

平成19年7月から、期限の利益喪失の事前協議は、書面による協議制とし、督促状等の内容も確認したうえで、金融機関や中小企業者との条件変更に向けての調整を行うようにした。

(7) 回収の合理化・効率化

求償権の効率良い管理事務を行う為に、管理事務停止及び求償権整理を積極的に行い、管理事務停止については、平成18年度から平成20年度の間に合計1,458件を処理し、求償権整理は3カ年間に合計625件の処理を行った。その結果として、平成18年度に7,854件、64,022百万円あった対債務者求償権残高は、平成19年度には7,787件、63,556百万円、平成20年度には7,667件、63,394百万円にまで縮小した。

また、代位弁済実行の都度、速やかに債務者の現状に見合う回収方針を策定し、誠意の認められない債務者に対して本訴等の法的手続きを行い債権保全の強化に努めた結果、平成18年度から平成20年度の3カ年間の申立実績は1,851件となった。申立の効果は回収額にも反映され、平成18年度は3,322百万円、平成19年度は2,843百万円、平成20年度は2,824百万円で推移した。

サービサーについては、業務委託の推進による連携強化を図った結果、平成18年から平成20年度の3カ年間に合計1,132件の委託を行い、回収額は平成18年度481百万円、平成19年度449百万円、平成20年度406百万円で推移した。

近時は、求償権の無担保化や法的整理案件の増加による回収環境の悪化が顕著に現れており、更なる回収の合理化、効率化を図る必要があるものと思われる。

(8) 制度改革に係るシステム対応等

共同化システムの本稼働に向け、平成18年12月より、メーカー側からシステムエンジニアが常駐し、平成19年3月より、並行運用を開始、5ヶ月の並行運用後、平成19年7月に共同化システムが本稼働した。

本稼働後は、責任共有制度、新統計システム等全国共通の制度をシステム化し、当協会独自の部分として、自治体損失補償割合の変更、保証料の全額自治体補給等への対応を行い、安定的な運用を図っている。

コンプライアンス態勢の充実・強化については、コンプライアンスプログラムを策定し、外部講師による研修(全員参加)を年1回、内部講師による研修を部署別に年4回実施した。また、新聞等で報道されたコンプライアンスに関連する記事を各部へ配信し、意識の向上、浸透を図った。平成19年度には、「コンプライアンスマニュアル」の一部改正を行い、平成20年度には「沖縄県信用保証協会職員等公益通報保護制度に関する規程」を制定した。

3. 外部評価委員の意見

中期計画の3年間の県内経済は、平成18・19年度は順調に推移、平成20年度に入り、「100年に一度」とも言われる世界同時不況の中で、中小企業の金融環境は激変し、そのための緊急保証制度により保証実績は急増するという特異な年度であった。平成21年度当初においても、「経済危機対策」として緊急保証の規模は拡大されている状況にある。

保証承諾の実績は、こうした急増もあって、3年通期で計画2,454億円に対し実績2,909億円と計画比18.5%増の大幅達成となっている。その結果、保証債務残高は計画比15.5%増の1,792億円となり、中小企業金融の円滑化のために実績をあげたことは大いに評価できる。代位弁済は通期で計画比13.9%増の126億円であるが、高めのまま増加傾向にあり、回収は計画比11.4%減となっている。

収支差額は、平成18年度に平成13年度以降の赤字決算から計画より1年早く黒字化(255百万円)を達成、平成19年度も年度計画の約2倍の黒字(148百万円)と順調に推移した。しかしながら、平成20年度は年度後半の保証承諾の急増により、責任準備金の繰入が大幅に増加し、実質上は111百万円の赤字となった。基本財産は県市町村の出えんを含め平成18年度期初めの10,573百万円から11,292百万円へと719百万円増加している

業務運営方針への取り組み状況について、経営支援・再生支援は、体制の整備・強化と広報の取り組みはみられるが、未だ実績は少なく、より工夫し企業再生支援に取り組みたい。なお、「相談窓口」による支援の事前相談は全体としての保証の拡大に寄与しており、今後もその充実に努められたい。

金融機関との提携保証は着実に増加し、平成20年度は緊急保証へのシフトによりやや減少しているが、制度としては定着したものとなっている。

政策保証については、原油高騰に始まり、アメリカ発の世界同時不況に対応した緊急保証を積極的に推進し、かなりの保証実績により地元経済を支えたことは大いに評価できる。

コンプライアンスマニュアルについては、外部講師による集合研修、内部研修等を実施し、意識の向上、浸透を図っており、今後も益々重要性が高まるものと思われる、より具体的な実践を行っていく必要がある。

中期計画は最後の3年目に環境の激変により、緊急の政策保証への対応に追われることとなり、次の中期計画のスタートにもその状況が引き継がれ、景気の先行きが見通せない中で、代位弁済の増加が予測され、管理・回収業務の充実・強化もより重要となる。

次期の中期計画期間はより一層、県内中小企業の育成・支援という社会的役割の重要性を自覚し、業務運営に努められたい。